

令和 6 年度

女子美術大学短期大学部
(全 学) 教職課程 自己点検評価書

令和 7 (2025) 年 4 月

女子美術大学短期大学部

令和6年度 女子美術大学短期大学部（全学）教職課程 自己点検評価書

（＊一般社団法人全国私立大学教職課程協会「教職課程自己点検・評価基準」令和3年10月8日制定、令和5年5月12日一部修正 に基づき作成）

目次

I	教職課程の現況及び特色	2
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	〔基準領域1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準項目1－1 教職課程教育の目的・目標の共有	
	基準項目1－2 教職課程に関する組織的工夫	
	〔基準領域2〕 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準項目2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	
	基準項目2－2 教職へのキャリア支援	
	〔基準領域3〕 適切な教職課程カリキュラム	7
	基準項目3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施	
	基準項目3－2 実践的指導力育成と地域との連携	
III	総合評価（全体を通じた自己・評価）	9
IV	「教職課程自己点検評価書」作成プロセス	10
V	現況基礎データ一覧	11

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：女子美術大学短期大学部
- (2) 所在地：東京都杉並区和田 1-49-8
- (3) 学生数：教職課程履修 35 名／短期大学部全体 在籍者 309 名
教員数：専任教員 14 名（うち教職科目及び教科科目 12 名）・非常勤講師 175 名
教職に関する科目 専任教員 2 名
教科に関する科目 専任教員 10 名

（評価時点：令和 6 年 3 月 31 日現在）

2 特色

学校法人女子美術大学は、『芸術による女性の自立』、『女性の社会的地位の向上』、『専門の技術家・美術教師の養成』を建学の精神とし、「美術教育をおこなう学校として」1900 年に創立されている。それ以降今日に至るまで、およそ 120 年の歴史のなかで、多くの学生を育成し、教育界をはじめ、多様な分野において社会で自立する人材を輩出し続けている。

女子美術大学短期大学部（以下、「本学」と称す）では、教育目的として「女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の 専門技術者を育成することを目的」として示している。また、社会人として適切な教養や考え方や、美術・デザインの専門能力を修得し、幅広い視野と洞察力を活かした独自性のある表現力を発揮できること、それらを他者に伝えるプレゼンテーション能力やコミュニケーション力を修得すること、美術・デザインの分野での活動によって社会貢献できる能力を修得すること、とディプロマポリシーとして示している。

本学教職課程では、これまで建学の精神の一つである「専門の技術家・美術教師の養成」に基づき、資格課程として教職課程を設定している。本学での取得可能な教員免許状は中学校教諭二種免許状「美術」である。同免許状取得に必要な科目として、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目」を設定している。さらに、中学校教職の道に進むため、本学独自の実践的なプログラムとして、「教員養成専修プログラム」を提供している。このような実施体制の下、中学校教諭二種免許状（美術）取得者を毎年一定数輩出している。

学生が履修計画を作成する際には、本学ホームページでの掲載情報、短期大学部『教職課程履修の手引』の配付、履修ガイダンスの開催、教育支援センターでの相談窓口の設置など、手厚い支援体制を整備している。また、より実践的な美術教員の養成を目的として、初等中等学校段階の現職あるいは経験者の教員が非常勤講師として、複数の「教科及び教科の指導に関する科目」を担当している。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状点検・評価〕

教員養成の目標を達成するために、1年次から2年次までを見通した全体計画を策定し、教員に必要な資質能力として具体的な達成目標（「目標を達成するための計画」）をホームページで公表している。また、本計画における各学年の内容は、女子美術大学短期大学部『教職課程履修の手引』で示す「教育の基礎的理解に関する科目等」の学年開設授業科目と連動しており、科目履修を通して習得すべき教員に必要な資質・能力についての理解・周知が図られている。

教員養成の目標は以下の通りである。

- ・中等教育で求められる美術科の専門的知識・技能を習得させることで、生徒一人ひとりに確かな学力を身につけさせるとともに、自己実現を支援できるなど、人間形成に寄与できる教員を養成する。
- ・これまでの伝統と文化を尊重し、文化や遺産を継承しつつ、メディア芸術など新たな分野も取り入れ、それら芸術による生徒の人格形成に寄与できる教員を養成する。
- ・国際化、情報化など、急速に変化し続ける現代社会における教育の課題を解決していくことのできる実践的・総合的な資質をそなえた教員を養成する。すなわち、価値観の多様化、国際化が進む中で、生徒が日本の芸術文化の独自性を深め、尊重するとともに、進んで多様な世界の芸術文化を理解しようとする、国際的な感覚を形成することに寄与できる教員を養成する。
- ・自分自身の教育研究の成果を地域社会に発信し、学校教育のみならず地域住民の生涯学習に寄与できる教員を養成する。

「教員養成の目標」を達成するために、学年毎に次の計画を進めることを共有している。

1年次には、公教育の担い手としての教員視点、教職に対する使命感や責任感、様々な人々との協働意識、教育問題を捉える力量、教育の歴史、法規の知識、教育法規や教育課程の意義や編成の重要性、教育方法と情報機器の操作及び教材の活用方法、子どもに関する適切な見方や扱い、指導のための正しい知識、教育効果を高めるための効果的な考え方、学校教育制度、教育行政の基本原則と構造、歴史及び関連法規、教科外活動の指導に関する理論や指導法等、生徒に対して「人間としての生き方」を育成するための実践的指導力、教師に必要な「人間性・専門性・経営力」習得の素地、道德教育の必要性と重要性及び道德教育の基礎的指導力、などの項目を理解し、習得することを目指している。

2年次には、美術科の目標・内容、指導方法、年間指導計画及び学習指導案の作成、模擬授業による実践的指導力、児童・生徒の行動についての生徒理解と生徒指導に関する考察、心理学的理論に基づく理解や接し方、生徒に指導するための心構えや基礎的な知識、問題意識をもった主体的・意欲的な教材研究、授業の観察・参加および授業実習、教科指導、教科外活動、生徒指導の指導などでの適切な指導力、学習指導案の作成や実習日誌の提出、言葉遣いなど、教育実習生としての適切な服務能

力、教職科目の履修や教育実習経験における学生自らの力量不足に対する学習力などの項目を理解し、習得する事を目指している。

〔優れた取組〕

本学では、4 月当初のガイダンス期間に、教職課程履修希望者の新入生を対象として、教職ガイダンス及び履修相談の機会を設け、女子美術大学短期大学部『教職課程履修の手引き』をもとに、教職課程の意義、履修の目的や目標、教職課程の概要や設置科目、履修の手続きや方法を説明し、質問等に回答している。特に、教員に就くことを想定し、幅広い教職教養の習得を目的として科目を開設していること、それらの「科目の多くは、卒業に必要な課程とは別に、教職課程のためだけに開設している」こと、「その分だけ、教職課程を履修する方には多くの努力が求められる」ことを強調しつつ、学生には、計画的な履修の必要性を求めることで、教職課程履修の過程での履修中止に至らないための指導と助言を行っている。

〔課題改善の方向性・課題〕

本項目の課題は、教員養成の目的・目標および育成を目指す教員像について、教職課程に関わる全ての専任教職員及び非常勤講師に共通理解を得ることである。教職課程研究室は、本学の学科改組に伴い、共通専門研究室として、基礎教養、外国語及び体育研究室と統合された。そのため、教員養成に関する事項について、教職課程研究室単体での非常勤講師陣との共通理解と連携を得る機会が十分に確保されているとはいえない。今後、教職課程に関わる全ての教職員の連携と、教員養成に関わる共通理解に積極的な取組みを進めていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-1 ・本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」

https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/teaching_juniorcollege

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

資料 1-1-2 ・女子美術大学短期大学部『教職課程履修の手引き 令和 6 (2024) 年度 入学生用』 pp.1-2、4

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状点検・評価〕

本学教職課程に係る組織としては、「教職課程の専任教員 2 名（専任 1 名・特任 1 名）、短期大学部長、教務部長の計 4 名の委員によって構成される教職課程委員会を設置」している（女子美術大学短期大学部「運営委員会規程」第 6 条）。また、教職に関する科目、教科に関する専門科目など教職科目の単位認定や、教職科目のカリキュラム設定、教育実習での巡回指導の調整などにおいて、指導運営体制をとっている。特に、共通専門（教職課程）研究室では、学校現場の経験や教職に関する豊富な知識を持つ教員を配置し、短期大学部卒業までの 2 年間にわたる教員免許取得および教員採用選考についての学習支援や情報提供、教員を強く志望する学生に対して設置された「教員養成専修プログラ

ム」を専任教員が担当するなど、教員養成に関わる総合的な支援を展開している。教育支援センターでは、教職課程を担当する職員を配置し、教員免許取得を目指す学生の多様な相談に応じるなどの支援体制を構築している。

〔優れた取組〕

共通専門（教職課程）研究室と教育支援センター、キャリア支援センターが連携し、教職課程での履修や介護等体験、教育実習に取り組む学生に対して、履修相談だけでなく教職や介護等体験、教育実習に対する不安、教職課程を履修する中での悩み、教員採用に関する情報提供や学習支援などの相談を随時受け付け、学生の所属研究室とも連携を取る体制などを整備し、支援を実施している。「教員養成専修プログラム」では、学校現場の教員として勤務経験のある担当教員、教員採用選考対策に積極的に応じる知識のある教員を配置し、教職を目指す学生の挑戦を積極的に支える体制を取っている。また、Google Classroom を活用した資料配信などによって、教育支援センター、担当教員、学生の情報共有を行っている。

〔課題改善の方向性・課題〕

一部を除き、電子黒板や ICT を活用した教育環境の条件整備が十分ではない。今後、教職を目指す学生に対して、それらの機器を活用した授業力育成の環境を整備していく。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－2－1 ・ 本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」

https://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/teaching_juniorcollege

〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

〔現状点検・評価〕

毎年、4 月のオリエンテーション期間に、教職課程履修希望者に向けてのガイダンスを行い、窓口で自由に履修相談できる体制を取り、人材の育成を支援している。本学の建学の精神の柱の一つが美術教師の養成であること、多くの卒業生が教職に従事していること、「教員養成専修プログラム」などにおいて手厚く支援を実施していることを説明し、積極的に教職を目指す学生の人材確保を目指している。1 年次には、教職課程での科目履修とともに、介護等体験事前指導や体験の実施、教育実習事前指導、2 年次には教育実習や教育実習事後指導において、教員としてだけでなく社会人としても必要な資質・力量の育成を進めている。

〔優れた取組〕

本学卒業生でもある公立学校の教員が教職実技系の科目を担当し、授業の中で学校現場の実践的な経験を活かした視点を学生達に示すことで、美術教育と指導のあり方を学ぶ機会としている。また、「教員養成専修プログラム」では、教員免許取得に必修の科目に加え、教育学分野や教職の実践において、教員の視点から問題意識を持ち積極的に捉え解決策を考察する教員としての力量の育成を目指している。

〔課題改善の方向性・課題〕

本学は短期大学であるため、学部卒業者や大学院修了者と比較して、大学教育としての人材育成の期間が短い。限られた期間のなかで美術教科を担当する中学校教員として、美術の専門性を深めつつ、教育者としての力量形成に意欲的な姿勢で取り組む人材育成のための環境整備が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

2-1-1 ・ 女子美術大学短期大学部『教職課程履修の手引き 令和6(2024)年度 入学生用』
pp. 4

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状点検・評価〕

キャリア支援センターを中心に適宜、教職志望者の面談、個別相談を行い、教職に対する適性を把握するとともに、採用試験、講師採用に関する情報提供や自治体の教育委員会による教員採用試験に向けた説明会の開催等を行っている。学生に対する指導記録は、アクティブアカデミー（大学ポータルサイト）内の「修学ポートフォリオ」に掲載し、指導教員と情報共有を図っている。教職課程研究室では専任教員が、オフィスアワーにこだわらず、学生の必要に応じて教職志望に関する相談を受けるための時間を確保している。「公立中学校教員採用試験の学習、教員職に就く学生への準備講座」として、法令上教員免許資格の取得に必要な授業科目の他に、教職課程に「総合演習A」「総合演習B」「現代教育論特講A」「現代教育論特講B」（各2単位）を開設し、実践力のある教員を目指した支援をしている。

〔優れた取組〕

「教員養成専修プログラム」に設置される科目では、教職志望者に対して、教員採用選考に必要な情報、知識や技能に関する内容や、学校現場の実態を知る内容、教員として教育問題の発見解決能力を高める内容等を取り入れ、より教職への意欲を高める支援を実施している。

〔課題改善の方向性・課題〕

教員免許取得者数は、近年、横ばいの状況にあり、教員への就職者数も令和4年度までは少数にとどまっている。令和5年度は免許取得者のうち、およそ3分の1が教員職を選択しているものの、建

学の精神として「美術教師の養成」が示されているなかでは、学生の選択が多いとはいえない。今後、さらに教員職キャリアへの支援を行う必要がある。

しかしながら、短期大学である本学の学生は、学部学生に比して短い期間での過密な教職課程科目の履修、教員採用選考に対する準備、専門分野に関する学びの探究を必要としている。公立学校教員採用選考日程の前倒しに応じるための教職への進路決定の支援や、採用選考に向けての対策講座の設置とそれを担う専門講師の確保、教員の実践力の重視に対する学校現場を知る機会としての学校ボランティアや、学外での活動等への参加の保障など、教職へのキャリア支援を進めていくための具体策の検討を進めていく。

<根拠となる資料・データ等>

- 2-2-1 ・ 学校法人女子美術大学「令和4（2022）年度女子美術大学短期大学部自己点検・評価報告書」 pp. 45
- 2-2-2 ・ 本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」
https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/teaching_juniorcollege

〔基準領域3〕 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状点検・評価〕

短期大学士取得（短期大学部）までの卒業要件としての科目履修及び教員免許取得に必要な科目を設置するだけでなく、教員には欠かせない自己研鑽の力を身につけ、高いスキルの教員を目指すための科目を設置している。「大学が独自に設定する科目」については、本学では「教育の基礎的理解に関する科目等」として「教育原論」及び「教育心理学」、「教科及び教科の指導法に関する科目（一部卒業単位に含まれない科目あり）」を履修することにより、卒業単位としても、この分野の単位が自動的に充当されている。

各科目の授業担当者は、シラバス作成に当たって文部科学省の教職課程コアカリキュラムに応じた授業編成及び評価基準を明示し、実践力を踏まえた教員の資質力量の育成を保障している。専門科目である美術・デザイン系の科目については、学校現場の経験を持つ教員も充当し、教員としての実践力を高める教育課程カリキュラムを実現している。

〔優れた取組〕

教育実習終了後の「教職実践演習」では、実習によって培われた実践力と1年次、2年次の教職課程カリキュラムで積み上げた教員としての力量を活かし、授業案の作成と模擬授業による実践を行い、それらを学生相互の多様な視点から分析し、指導教員が助言指導を行っている。「教育実習事前（1年次）事後（2年次）指導」では、両学年合同での受講の機会を活かし、教育実習での上級生の経験を

下級生に伝え、下級生が自由な雰囲気の中で教育実習にあたっての疑問を解決できるような場を確保している。

〔課題改善の方向性・課題〕

文部科学省では「一人一台端末」の活用等、公教育での ICT 活用が推進されるなか、これまでの美術教育では ICT 活用による指導の困難さと教員の指導力に対する課題が指摘されてきた。しかし、今後の美術教師の力量形成を考える上で、多様なツールの活用能力が高い教員の育成が求められている。それに応じるカリキュラム編成と実施、条件整備をさらに推し進めていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-1-1：・本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」
https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/teaching_juniorcollege
- 2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
- 3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- ・資料 3-1-2：・女子美術大学短期大学部『教職課程履修の手引き 令和 6（2024）年度 入学生用』pp. 2

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状点検・評価〕

実践的指導力の育成に関しては、教育実習前の学生が「美術科教育法」での指導案の作成および模擬授業を実施し、また教育実習後には「教職実践演習」において美術・道徳の模擬授業を行っている。そして、それぞれ担当教員からの指導助言を得ることで、教員養成の目標として掲げる「国際化、情報化など、急速に変化し続ける現代社会における教育の課題を解決していくことのできる実践的・総合的な資質をそなえた教員を養成する」ことを進めている。また、コロナ禍以前の取組みとして、毎年秋に開催される教育学部系学生との研究会について、希望者が参加している。

地域との連携としては、教職課程の専任教員が代表を務める「保育美術研究会」の活動において、教職課程履修学生の有志が参加し、学園祭などの機会に来校者を対象にワークショップを開催、学生が身に付けた美術の知識や技能を活かし実践する機会を設けている。

〔優れた取組〕

教育学部系学生との研究会への参加は、本学の美術系短期大学としての強みを教育分野の実践力として育成するために、教員養成系の他大学学生の教育分野に関する実践的力量を学ぶ機会となっており、教員としての具体的なイメージを育成することに役立っている。

〔取り組み上の課題改善の方向性・課題〕

教員養成の目標のひとつである「自分自身の教育研究の成果を地域社会に発信し、学校教育のみならず地域住民の生涯学習に寄与できる教員を養成する」点について、短期大学部学生の科目履修が過密な状況となっており、地域社会への貢献の機会が適切に確保できていない。今後、地域社会の生涯学習への貢献を進めていくことの可能性を検討していく。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料 3-2-1 ・女子美祭 2023（杉並） パンフレット

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学の教職課程における現状、優れた取り組み及び課題をまとめると以下の通りである。

【基準領域 1-1、1-2】

本学の「教員養成の目標」を設定し公開、教職員および学生に周知し、育成を目指す教員像を「教員養成の目標」とともに教職員に共有している。また、「教員養成の目標」を達成するために、学年毎の計画を進め、学生には計画的な履修の必要性を求め、必要に応じて支援を行っている。

教員組織に関しては、専任教員と教育支援センター、学生の所属する研究室が連携し、科目の単位認定やカリキュラムの設定、学生の指導などにおいて、必要に応じた多様な支援を実施している。本学独自の「教員養成専修プログラム」では、特に将来強く教職を目指す学生を積極的に支える体制を取っている。また、GoogleClassroom を活用し、教育支援センター、担当教員、学生の情報共有に務めている。その中での課題は、本学が目指す教員像について、教職課程に関わる全ての教職員に共通理解を得ることにある。特に、教職課程研究室単体での非常勤講師陣との共通理解と連携を得る機会の確保に尽力していきたい。また、ICT 関連の教育環境の整備についても今後積極的に進めていく。

【基準領域 2-1、2-2】

教職課程履修希望者へのガイダンス、自由に履修相談ができる体制を取ることで、人材の育成を支援している。建学の精神や卒業生達の教員としての活躍、「教員養成専修プログラム」などの支援体制を説明し、積極的に教職を目指す学生を確保しようとしている。キャリア支援センターでの窓口や、専任教員の学生対応時間を確保し教員志望者の相談を受けている。特に、教員として従事している卒業生が実技系科目を担うことで、学生が将来の教員キャリアをイメージすることが容易になるような工夫を行っている。今後、短期大学の修学期間の中で、美術の高い専門性と教育者としての力量の育成、実践力を

より高めること、教職を強く希望する学生に向けた教員採用選考対策の講座の開設など、具体策を検討していきたい。

【基準項目 3－1 および 3－2】

卒業要件としての科目履修及び教員免許取得に必要な科目を設置し、その一部は、卒業単位としても認められている。シラバス作成に際しては、教職課程コアカリキュラムに沿い、実践経験を持つ教員も担当し、教員として実践力を高める教育課程カリキュラムを実現している。卒業までに、実習によって培われた実践力と 2 年間の教職課程カリキュラムにより教員としての力量を高めている。また、学外の研究会への参加は、本学の長所を教育者の実践力として育成するための力量を高める機会となっている。地域社会との連携については、教職課程履修学生の有志が参加し、学園祭などの機会に来校者を対象にワークショップを開催、学生が身に付けた美術の知識や技能を活かし実践する機会を設けている。そこで、文部科学省での ICT 活用に応じるための多様なツールの活用能力が教員には求められている。そういった力の育成とそれに必要な条件整備を進めていくこと、地域社会への貢献機会の確保が今後の課題である。

以上の自己点検・評価結果を踏まえ、教職課程においては、今後さらなる教育の質の保証と向上を進めていきたい。

IV. 「教職課程自己点検・評価書作成プロセス

本学においては、以下のプロセスを踏まえて、「教職課程自己点検・評価書」を作成した。

1. 教職課程自己点検・評価の実施に係る情報収集

教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の公布・施行を受け、共通専門（教職課程）研究室の専任教員及び、教育支援センター職員が、全国私立大学教職課程協会等が実施する講演会や勉強会に参加、情報収集を行った。

2. 教職自己点検・評価の実施に係る学内審議・点検書・評価書の作成

- ・ 2023 年 11 月 教授会にて「教職課程における自己点検・評価の取扱い」について報告・情報共有
- ・ 2024 年 4 月 共通専門（教職課程）研究室に点検書案作成開始
- ・ 2024 年 7 月 教育支援センターにて、現況基礎データ一覧取り纏め・根拠資料の収集
- ・ 2024 年 9 月 第 1 回 教職課程自己点検部会開催
- ・ 2024 年 10 月 第 2 回 教職課程自己点検部会開催
- ・ 2024 年 10 月 教職課程自己点検書と根拠書類一式提出

- ・2025 年 4 月 教授会にて「(全学) 教職課程自己点検評価書」を報告
- ・2025 年 6 月 本学ホームページにて「(全学) 教職課程自己点検評価書」を公表

V. 現況基礎データ一覧

- ・卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること（過去 4 年間）

短期大学部 造形学科

年度 区分 コース	2019	2020	2021	2022	2023
	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
	免許取得者 中学校二種 (美術)	免許取得者 中学校二種 (美術)	免許取得者 中学校二種 (美術)	免許取得者 中学校二種 (美術)	免許取得者 中学校二種 (美術)
美術	4	9	5	4	7
デザイン	15	7	7	12	9
合計	19	16	12	16	16

- ・卒業者の教員への就職の状況に関すること（過去 4 年間）

教職就職状況 (造形学科合計)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	2 人	2 人	1 人	5 人

<根拠となる資料・データ等>

資料 V-1 ・本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」

https://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/teaching_juniorcollege